

**新型コロナウイルス感染症対策における
広域対応の強化に向けた緊急提言**

**関西経済連合会
関西広域連合**

今般の新型コロナウイルス感染症対応においては、独自の取組を国に先行して行うなど地方の対応が際立っている。また、国の緊急事態宣言に基づき都道府県知事が休業要請を行う際において、国と地方の役割分担に課題があることが明らかとなった。さらには、総人口の3割を占め、政治・経済機能が東京圏に集中するリスクが改めて浮き彫りとなった。コロナ禍を踏まえてこれを抜本的に解決するためには、地方分権と諸機能の地方分散を進め、中央集権的な国のあり方を抜本的に見直していく必要がある。

今後の感染拡大を防止しながら社会経済活動との両立を図るためには、住民や事業者に密着した対応を直接に行っている地方の役割を高めるとともに、都道府県を越えた広域調整を行う仕組みを強化することが必要である。一方で、地域ごとに感染状況が異なる実態を踏まえ、地方の創意工夫を活かしたきめ細かい対応が有効に機能するよう、国が支援していくことが求められる。さらに感染収束後を展望すれば、経済を早期に再生・復活させ、新たな成長軌道に乗せるため、2025年大阪・関西万博をはじめとするプロジェクトについて、国・地方自治体・経済界が一体となって着実に準備を進める必要がある。

以上の認識のもと、経済圏・生活圏が一体的な広域ブロックにおける行政対応を強化し、感染拡大を早期に抑え込み、持続可能な社会経済活動の維持・発展を図るため、以下緊急提言する。

記

1. 政策決定プロセスへの地方の参画

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等における地方自治体からの意見聴取の明記

「基本的対処方針」の改定や、緊急事態宣言の発出・解除・対象区域の指定、ガイドラインの策定といった重要事項を国が決定する際には、地方自治体の意見聴取を政策決定のプロセスに位置づけ、新型インフルエンザ等対策特別措置法や基本的対処方針において明記すること。

(2) 広域的課題等における国の政策決定プロセスへの広域連合等の参加機会確保

政策決定のプロセスにおいては、都道府県を越える広域的な観点からの課題については、経済圏・生活圏が一体的な広域ブロックからの意見を聴取し、地域医療体制や地域経済などの各地域の実情を踏まえた課題については、各地方自治体の意見を聴取すること。

特に、関西においては関西広域連合をその意見聴取の対象とし、その他の各地域においては、地方知事会等を活用し、申し出があれば、新型コロナウイルス感染症対策分科会や政策決定のプロセスに参加できるようにすること。

2. 地域の実情に合わせた対応を図るための広域ブロックの法的役割の明確化

(1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法等における広域連合等が行う広域調整等の機能・役割の明確化

関西においては関西広域連合が、医療資器材の広域融通調整、検査の広域連携、外出や往来自粛等の府県民・事業者への統一メッセージ発出、国への提案など広域調整機能を発揮している。こうした広域的役割を更に強化するため、広域連合が、医療資器材や人材の融通、各種の社会活動規制を行うことについて、その役割を新型インフルエンザ等対策特別措置法または基本的対処方針に明記すること。

(2) 国による社会活動規制や経済対策等実施時における地方からの意見聴取

通勤・通学等による人の移動が活発であり経済圏・生活圏が一体的な地域では、社会活動規制等について都道府県を越えた広域調整を行う仕組みを整える必要がある。このため、経済活性化と感染拡大防止を両立する観点から、社会活動規制や経済対策等の対象地域の範囲や実施時期、方法等について、地方自治体及び広域ブロックからの意見を聴取し、それを踏まえた上で、実施すること。

3. 地方自治体への必要な権限と財源の移譲

(1) 地方自治体の取組を後押しする権限及び財源の移譲

今般の新型コロナウイルス感染症対応においては、地域が主体的に独自の基準でPCR検査を行うことで早期に感染を収束させた例や、住民に明確なフェーズに応じた基準を示した例など、地方発の取組が奏功している事例が見られる。

地域経済社会の維持・発展のために、地方が機動的に財政出動を行うことができるよう、支援金・協力金等必要となる財源は、権限と一体で地方に付与すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の柔軟な執行

医療体制構築のための「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、全国一律の補助対象や補助基準上限が設定されるなど地域の実情に合わせたものとなっていない。このため、地域の実情に応じ、柔軟な事業の執行ができるようにすること。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充実

全国的に再び感染が拡大している中、更なる感染防止対策や地域経済・住民生活の支援等も想定されることから、地方の実情を十分に踏まえ、必要に応じて迅速に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の追加予算措置を講じること。

4. 今後の景気浮揚・雇用確保のための対策

(1) 総需要喚起対策の実施

新型コロナウイルス感染症による巣ごもり状態からの消費減退に伴い、地域経済への影響が長期化・深刻化している。今後の景気浮揚に向け需要を喚起する必要があることから、基幹道路ネットワークの整備や防災・減災対策等を推進するための公共事業費の大幅な上積み、ポストコロナ社会を見据えた情報通信基盤の整備等ハード事業に関する交付金の創設など、総需要を増やす対策を行うこと。

(2) 更なる消費喚起対策の推進

商店街の活性化など各地域における更なる消費を喚起するための新たな取組や観光業や飲食業など地域経済の活性化を図るG o T oキャンペーンの拡充など、国において更なる消費喚起対策を強力に推進すること。

令和2年9月7日

関西経済連合会 会長 松本 正義
関西広域連合 広域連合長 井戸 敏三